

○渡辺議長 次に、安田議員。

〔安田議員質問席へ〕

○安田議員 前原議員の代表質問を受けまして、大要4点について関連質問をさせていただきます。

最初に、自治会加入率の促進についてお伺いをいたします。

先ほどの答弁にあるように年々減少傾向にあります。これに歯どめをかけるためにも各自治会が魅力ある取り組みを行い、参加したい、ひいては加入したいと思えるような活発な自治会にならないと思います。自治会を基盤とした地域住民の連携、きずなの構築の観点から、自治会の円滑な運営のため加入促進を盛り込んだ自治会運営の手引きの改訂版を平成30年に作成されました。そこで、自治会運営の手引きの活用状況及び自治会加入率の促進例などがあればお伺いをいたします。また、現在の自治会加入率をお伺いをいたします。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 自治会運営の手引きの活用状況及び加入促進例などについてということでございます。

まず、自治会運営の手引きにつきましては、令和元年度は新任の自治会長さんに配付をさせていただきまして、自治会運営、加入促進活動の参考としてこれは活用をいただいております。

次に、自治会の加入促進例についてでございますけども、これにつきましては、単一自治会用の加入促進チラシの作成の依頼がありまして、自治会名ですとか、自治会長さんの連絡先などを記載したチラシを作成し、加入促進活動に御活用をいただいているところでございます。

なお、自治会の加入率につきましては、平成31年4月末現在で60.9%でございます。以上です。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 以前にもお聞きしましたが、自治会への加入促進の取り組みとして、米子市自治連合会、公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部及び米子市の三者で平成28年7月15日に自治会への加入の促進に関する協定書を締結いたしました。この協定締結により、米子市内に転入、転居される方に対して公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会西部支部の協力を得ながら加入率向上を目指すものです。この協定の効果と実績についてお伺いしておきたいと思います。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 協定の効果などございますけども、いわゆる宅建協会さんとの協定の締結の効果につきましては、協力事業者の皆さん方にポスター、チラシ等の配布をし、協力をいただいていることは、これは転入、転居された方に自治会のほうに関心を持ってもらう動機づけにはつながっているというふうに考えております。実績につきましては、不動産事業者さんなどからの自治会加入の問い合わせがあること。あと、自治連合会長さんからは、協力事業者の皆さんが今まで以上に自治会に対するさまざまなことについて協力があることなどの報告を受けているというところがございます。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 この協定ですけれども、目的についてちょっと聞いておきたいなと思います。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 この協定の目的についてでございますけども、これにつきましては、一言で申し上げれば、やはり自治会への加入を促進すると、それが目的でございます。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 今までの議会答弁では、協定書締結の効果と実績については、不動産を取得する方や賃貸契約者に自治会加入のチラシを配布することによりまして、まずは自治会に関心を持ってもらうこと、自治会加入への動機づけにつながる、また不動産事業者等が分譲宅地造成時に区域内にごみステーションを建設をいたしますが、そのステーションを地域の既存の自治会と共同利用する、そういった体制につながるなど、協定を締結したことによりまして、地元自治会との連携強化が図られている。新築されたマンション1棟全部が自治会に加入された自治会長から報告がある答弁をいただいたことがあります。それ以外の成功例をお伺いをいたします。また、毎年3月に自治会加入相談窓口が開設され、自治会加入を啓発されておられますが、ことしの実施についてお伺いをいたします。また、自治会加入相談窓口の昨年までの実績についてお伺いをしときたいと思います。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず、協定の締結、効果の報告以降、その辺の報告例についてでございます。

議員さんがおっしゃった以外の成功例についてでございますけども、大変申しわけございませんが、現時点では事務局としては、まだちょっと特に把握はしていないという状況でございます。

続きまして、自治会加入の相談窓口のここの実施及び昨年度までの実績についてでございますけども、今年度の自治会加入相談窓口につきましては、ここの3月23日から25日にかけて、自治連合会と協力して開催をする予定にしております。この自治会相談窓口については、平成25年から自治連合会と協力して開催をしているところでございます。この実績につきましては、相談件数は年によって変動がございます。なお、相談内容につきましては、自治会の加入相談もありますけども、自治会の運営とか、自治会内のトラブルなどの相談もあるというような状況になっております。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** 町内会自治会は、一般的に次の3つの機能を持つと言われております。第1点に、交通安全、防犯、非行防止など、地域のさまざまな問題を解決するための問題対処機能であります。2点目に、近所の清掃や集会所の整備といった活動を通じた環境施設維持機能。3点目に、祭りや盆踊りなどを通じて地域の人々の交流と親睦を図る親睦機能であります。このことは以前にも紹介をさせていただきましたが、各自治会の具体的な活動実態を把握した単位自治会の取り組み事例を精査し、自治会加入促進に取り組めるようする必要がございますが、見解を聞いておきたいと思っております。

○**渡辺議長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 自治会加入促進の取り組みについてでございます。

自治会の取り組み事例につきましては、この紹介につきましては、

米子市の自治連合会と協力して、年に2回「自治連よなご」を発行させていただいております。特に今年度3月の発行の広報誌の中では、「写真で見る地域の活動」と題しまして、約15地区の魅力ある活動を紹介させていただいております。また、広報誌につきましては、自治会加入世帯、公民館等にこれは配布をさせていただいているというところがございます。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 以前にも提案をさせていただきましたけれども、米子市として、自治会加入率の促進のため、再度何点か提案をさせていただきます。

広報等に関しては、成人式で加入PRチラシの配布、米子市ふれあい健康フェスティバル、米子市民余芸大会でPRコーナーを設置、地域イベントでスペースを借り、ブースを設置。窓口対応に関しては、転入者に地区の自治会長を紹介、建築指導課の窓口において建築主に加入促進チラシを配布、引っ越しが多くなる年度末に市役所1階の市民ロビーにおいて、市と市民自治推進課等で呼びかけを行う。業者への働きかけに関しては、不動産協会、宅地建物取引業協会への入居者へのチラシの配布など協力要請、開発意見書の照会時に自治会加入の呼びかけを明記、加入チラシも添付し、事業者側からも積極的に加入を呼びかけてもらう、宅建協会へ加入している業者の窓口に参加促進チラシを置いてもらう、また、ポスターも張ってもらうようお願いをするなど、以前にも提案をさせていただきました。既に取り組んでいる項目もあるかもしれませんが、米子市として取り組んでいる項目を具体的にお伺いをしておきたいと思っております。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 たくさんの御提案ありがとうございます。

本市といたしまして、現在取り組んでいる項目でございますが、先ほど議員さん御提案いただきました、成人式、小学校1年生の健康診断などの際ですとか、母子手帳の交付時に加入促進のチラシを配布させていただいていることがあります。また、市役所の関係部署において加入のお願い、これは市民課とか、クリーン推進課とか、住宅政策課、それぞれの部署で自治会の加入をお願いをしているところでございます。また、先ほど言われました協力事業者内におきまして、ポスターの掲示とか、自治会の加入を推奨させていただいておりますとともに、当然自治連合会とともに加入相談の窓口を開設するなど、自治会加入の促進に向けた取り組みを行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 自治会加入の必要性については、平常時には地域のコミュニティの場として、あるいは災害時には相互扶助の機能としての自治会というのは大変必要であり、かつ重要であります。そこで、くどいようですが、米子市として自治会加入率の向上についてはどのように取り組まれようとしているのか、具体的な方策についてお伺いをいたします。また、数値目標も必要と思いますが、見解をお伺いをしておきたいと思っております。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 自治会の加入率向上に向けての具体的な方策についてのお問い合わせでございます。

先ほど私のほうが申し上げましたさまざまな取り組みのほか、

本日、市長も答弁させていただきましたけども、例えば自主防災ですとか、環境、福祉などの地域自治組織の活動を通して、やはりまず自治会の重要性を認識していただく、そして議員さんおっしゃられますように、自治会の魅力を上げていく、そういうことを総合的に取り組むことによりまして加入促進につなげていきたいと考えております。

次に、数値目標についてでございますが、自治会加入率の数値目標の設定につきましては、なかなかこれは非常に難しいものであるというふうに考えておりますけども、加入のそういう取り組みを進めながら、少なくとも現状の維持、さらには数字の向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 それで、自治会加入率、このままずっと投げておけばだんだんだんだん減っていくと、このように思っているところです。何とかしてこれを維持する、またこれ以上下がらないという方策をやっぱり考えていかなければならないと思うんですけれども、一つ、市長にちょっと聞いておきたいと思うんですけれども、市の職員というのは、やはり市民の模範であったり、地域のある程度推進役になる、そういうような存在だと私は思っているんです。そういう意味では、市役所の職員が積極的に地域にある程度溶け込んでいって、地域のいろんなことをやっていただく、そのような模範となって推進をしていただくそういうような存在だと、私はこのように認識をしておるんですけれども、市長の立場として、市の職員に対して働きかけをするとか、自治会の運営を積極的にやっていただきたいとか、そういうような働きかけっていう

のは今までされたことがあるんですか、その辺をちょっと聞いておきたいなと思います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 議員がおっしゃいますとおり、やはり本市の職員がこうした自治会活動に関心を持ち、そして積極的にかかわるということは大変重要なことだと思っております。本市の職員の中には自治会長を務める者がいたりとか、あるいは自治会の中で重要な役割を果たす職員もおりますので、ぜひそうした職員がたくさんふえるように、私のほうから過去にも呼びかけをしたことがございますが、これからも機に応じて話をしていきたい、そのように思っております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 ぜひともお願いをしたいと思います。このまま投げたおいたら、本当に自治会の役員になる人がいないという現状もありますし、自治会自体が解散をしていくっていうのも目に見えてありますので、その辺も含めて、積極的に市の職員がかかわっていただくということが大事だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてお伺いをしておきたいと思います。

政府は、いわゆるマイナンバーカード、個人番号カードの普及促進に向けて、2021年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを本格運用し、2022年度中におおむね全ての医療機関でマイナンバーカードによる資格確認を導入する方針を固めました。直ちに現在の健康保険証が利用できなくなるわけ

ではないようですが、本格運用まで約2年となりましたが、市民の方への周知方法を具体的にお伺いをしときたいと思えます。

○渡辺議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 マイナンバーカード普及促進に係る市民の方への周知の方法についてのお尋ねでございます。

周知方法につきましては、広報よなご、あるいはホームページ、また新聞、テレビ等に情報提供いたしまして、活用して周知広報しているところがございます、今後も定期的にそういった形で情報提供していきたいというふうに考えておりますし、自治会を通じた回覧等も活用しまして、お願いしまして、広く周知広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 私の記憶によりますと、昨年12月までに、市の職員全ての人にマイナンバーカードを交付するんだというようなことを聞いておったんですけれども、その辺の状況はどうなってるんですか。

○渡辺議長 辻総務部長。

○辻総務部長 本市職員のマイナンバーカードの取得率についてでございますけれども、令和元年12月31日時点での取得率が70.4%ということで、あと30%というところまで来たところでございます。ちなみにその令和元年の10月31日時点では、そこが65.5%でありましたけれども、県内の市の中では一番高く、県内の市町村の中では上から2番目というところだそうです。まだしかしあと30%というところでございます。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 今は70%というふうに聞いたんですけれども、残りの30%はどういうふうにされるおつもりなんでしょうか。

○渡辺議長 辻総務部長。

○辻総務部長 取得率の向上のための取り組みということでございますけれども、庁内LAN掲示板を用いた職員への取得勧奨活動及び鳥取県市町村職員共済組合、保険証ですね、我々が使う、と協力いたしまして、9月に全職員と保険証の被扶養者にマイナンバーカード交付申請書の配付を行ったところでございます。今後も引き続きまして、庁内LAN掲示板や庁議等での呼びかけによりまして、職員の取得勧奨活動に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 ありがとうございます。

次に、マイナンバーカードの普及促進についての取り組みですが、けれども、本市においても市民の皆さんがマイナンバーカードを取得しやすい環境をつくるため、市民ホールの一部に特設ブースを設け、マイナンバーカードの申請受け付け、顔写真撮影など、申請補助、マイナンバーカードの交付事務などを行っております。また、出張申請の受け付けを行い、希望のある企業、5人程度、団体、公民館、自治会、どこでも職員が出かけ、申請受け付けタブレットを利用したオンライン申請を現地で行っております。現在の出張申請の受け付け状況と米子市から企業への働きかけの状況についてお伺いをしときたいと思っております。

○渡辺議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 出張申請の受け付けの状況、あるいは企業

への働きかけの状況についてのお尋ねでございます。

これまで鳥取県西部広域行政管理組合や鳥取県西部総合事務所、米子警察署等に出張申請受け付けを行っておりまして、米子市内在住の方268件の申請を受け付けたところでございます。また、現在、王子グループ、あるいは私立の保育園と日程調整をしております、またその他複数の団体からも問い合わせを頂戴しているところでございます。企業等への働きかけにつきましては、現在、広報よなご等で周知に努めているところでございますが、今後、個別の企業訪問等も行いまして、推進を図ることとしているところでございます。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 次に、以前にも質問いたしましたけれども、マイキープラットフォームの活用についてですが、図書館等の利用者カード、公共施設の利用カード、自治会のボランティア活動、健康マイレージなどのポイントを加算してたまったポイントで地元で買い物ができるようにする、クレジットカードのポイントや航空マイレージ等を合算して地元店舗で買い物ができるようにするなど、そういう仕組みをスタートしております。本市も総務省所管のマイキープラットフォーム運用協議会に参加するなどしておられますが、今後の本市の取り組みについての検討状況についてお伺いをおきたいと思っております。

○渡辺議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず、マイナンバーカードの利活用につきましては、現在、国主導によりましてポイント制度でございます、いわゆるマイナポイント事業が開始をされております。また、そ

のほか、議員がおっしゃいました図書館等の公共施設の利用カードなど、さまざまな用途に使えるものであるというのは十分承知をしているところでございます。

そこで、お尋ねのマイキープラットフォームの活用についてでございますが、これも先ほどおっしゃっていただきましたように、総務省所管のマイキープラットフォーム運用協議会に参加をさせていただいておりまして、そこで先進事例ですとか、国の状況などの情報収集に現在努めていると、まだそういう段階でございます。

この活用方法についてでございますけれども、まだまだ調査研究段階ではございますけれども、費用対効果なども勘案した上で、引き続きさらなる調査研究をしてまいりたいと考えております。以上です。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** それで、米子市のホームページを見ておりますと、特設ブースが非常に混雑をしていると。それで、時間制限というんですか、余裕を持って来てくださいますとか、それから、電話いただければ夜間というんですか、夕方ですか、するというようなホームページで掲載になってるんですけれども、現在何人ぐらいの人が来られて、実際に今の、5人でしたか、6人でしたか、体制でやってるんですけれども、その辺の状況というのはどうなってるのかちょっと聞いておきたいと思えます。

○**渡辺議長** 朝妻市民生活部長。

○**朝妻市民生活部長** 特設ブースの状況でございます。

先日、新聞、テレビ等で報道いただきました以降、毎日100

件以上の市民の皆様においでいただいている状況でございます、体制としては、思いのほか御来場の方が多いところがございますので、体制的には人員体制をふやしたりということは今検討をしているところでございます。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 それで、気になるのが、この前、私が確定申告に行ったんですけれども、行きますと、非常にたくさんの方が待っておられて、とにかく受け付けするまで時間が長いという状況なんですけれども、そういうことはないんでしょうか、その辺を聞きたいと思いますが。

○渡辺議長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 受け付けに際しましては、機械のほうもちょっと不足しております、受け付けルートがただいま2ルートしか確保できておりませんので、そこらあたりも含めて、機械と人員の体制というのを拡大してまいりたいというふうに考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 わかりました。市民の方が来られて、本当に混雑して、待ち時間が非常に長いついていうようなことがないような取り組みをお願いしておきたいなと思います。

次に、来年度予算に計上されていますスマート窓口システム構築事業についてですけれども、マイナンバーやAI等のICT技術を活用したスマート窓口システム構築のイメージが私にはちょっと理解できないのですけれども、具体的な事例、内容についてわかりやすくお伺いをしときたいな、答弁をしていただきたいな

と思います。

○渡辺議長 辻総務部長。

○辻総務部長 スマート窓口システム構築事業についてでございますが、本市が導入を目指しておりますスマート窓口は、転出入、結婚、出産、そして死亡などにおきまして必要となる複数の手続をICT技術により1カ所で一括に処理しようとするものでございます。例えば、転入世帯に子どもさんがいらっしゃる場合、転入の手続とあわせまして、児童手当や児童扶養手当の申請、また保育所や学校の手続、健康保険の手続などが必要となります。これまではこれをそれぞれの窓口でそれぞれの手続をする必要がございました。しかし、スマート窓口の導入後は、1つの総合窓口で全ての手続を行うことができるようになりまして、何度も書かせない、待たせないということによりまして、来庁された方の手続にかかる時間や御負担を大幅に軽減できるものと考えております。将来的には、この窓口システムを発展させまして、なるべく来庁しなくてもスマホやパソコンから手続ができる仕組みにつなげていきたいというふうに考えておりますが、当面は計画的にシステムの構築を進めることとし、来年度におきましては、子育て分野の事務のスマート窓口システムの構築、稼働を目指していきたいと考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 その件ですけれども、当面は子育て部門をやりながら、何年計画ぐらいで全ての分がカバーできるっていうふうなところは今わかるんでしょうか。

○渡辺議長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 スマート窓口の見込みであります。今、総務部長のほうからお答えいたしました。まずは子育て分野のシステム構築に令和2年度に入ります。この稼働が令和3年度ごろになる予定でございます。この稼働が終わりますと、その他の分野のシステムの構築に入ります。順調にいけばということですが、令和5年から令和6年ごろにその他の分野についてもシステムの稼働に入りたいと、このように考えております。以上です。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 わかりました。令和6年ぐらいになれば本格稼働するというので、どのぐらいの職員がある面では少なくできるのかなど、その辺は期待をするところであります。

次に、工業用地整備についてお伺いをしときたいと思います。

企業誘致の受け皿となる米子インター周辺工業用地整備につきましては、現在周辺道路の整備工事が実施されておられ、造成工事も完成を目指して急ピッチで工事を実施をされておられます。

5区画の分譲についてですが、1区画での分譲は売却に向けて手続がなされております。残りの4区画の状況と販売に向けての取り組みをお伺いをしときたいと思います。

○渡辺議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 米子インター周辺工業用地の状況と取り組みについてでございますが、分譲先が未定となっております4区画につきましては、幾つかの企業と接触しておりますが、現在のところ、成約には至ってない状況でございます。今後も引き続き交渉を継続しますとともに、情報発信や企業訪問、業界団体への訪問等によります営業の強化を図り、完売を目指したいというふうに

考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 新たな工業団地の整備については、粘り強く取り組んでいただきたいと思います。工業を取り巻く環境は顧客ニーズの高度化、多様化、事業活動の国際化への進展などが進み、付加価値の高い事業展開、新分野への進出が求められるようになっております。本市においては、工場用地として約200ヘクタールの用地を確保していますが、整備済みの箇所においてはおおむね立地が完了しており、新たな立地企業のニーズに応じた工場用地の確保が必要です。また、企業立地を促進するための条件整備を推進するとともに、人材育成、技術開発力の向上、新産業の起業化などを図ることが必要であります。現在選定の工業団地についての具体的課題についてお伺いをしときたいと思っております。

○渡辺議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 新たな工業用地の候補地選定に際しての具体的な検討事項といたしましては、農地転用や農振除外、開発許可などの法的な開発手法、そして道路、排水、電力、工業用水などのインフラの状況、そして用地取得やインフラ整備を含む事業整備費、周辺環境、地盤の強度、災害リスクなどの立地環境といったところがございます。庁内プロジェクトにおきましては、ある程度こうした検討課題を整理したところでございますが、最終的な候補地につきましては、さらに多面的な検証を行い、選定作業を進めてまいりたいと考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 それで、新たな工業団地ですけれども、何カ所ぐら

いを今、市内で選定をしておられて、それに向けて、こういうような課題がある、こういう課題があるということでやってると思うんですけども、その箇所数っていうのはわかるんですか。

○渡辺議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 新たな工業用地の選定につきましては、全市的にどういったところが適切なのかという観点で、いろいろ先ほど申しあげました検討課題を整理しながらやってきております。大体当初は7カ所ぐらいに絞り込みをかけておりまして、さらに一、二カ所程度ふやすことができないかといったところで、大体約7から10ぐらいの範囲で今検討を進めておるところでございます。箇所数といたしましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、検証作業をもう少し詰めまして、さらに絞り込みをかけてまいりたいというふうに考えております。

○渡辺議長 安田議員。

○安田議員 それで、気になるのが、その箇所数はいいんですけども、どのような規模を想定しておられるのか、その辺というのはわかるんですか。

○渡辺議長 杉村経済部長。

○杉村経済部長 それぞれ地域の状況といいますか、立地環境といいますか、場所によっては広い場所をとれるところもございますし、場所によっては、例えば山の多いようなところはやはり切り盛りの関係があって、当然造成費も膨らんでまいりますので面積が少し狭くなってくる。あるいは住宅が近くにあるというような状況もございます。それはさまざまの面積があるというふうにお答えをしておきたいと思っております。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** わかりました。今後新しい工業団地に向けてまた努力をしていただきたいと思います。

次に、米子駅周辺エリアの活性化についてお伺いをしときたいと思います。

駅北の飲食店ビル、米子グルメプラザと県管理のだんだん広場一帯のエリアを開発する案を米子市は発表をいたしました。敷地の一部に民間のノウハウ、資金を活用した駅前のにぎわい創出に資する複合施設による利活用との内容ですが、この構想についての現在の検討状況についてお伺いをしときたいと思います。

○**渡辺議長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 駅北広場の現在の検討状況についてでございます。

駅北広場の整備につきましては、令和2年度に米子駅北広場ウォークブル推進事業の基本計画を策定する予定としておりまして、その中の柱の一つといたしまして、民間との連携による米子グルメプラザやだんだん広場、以前旅行会社が入っておりました駅東側JR施設の敷地の一体的な利活用と連動した交通ロータリーの検討を行うこととしております。この中でJR施設に係る敷地につきましては、だんだん広場側へのボトルネックの解消や駅自由通路の隣接地であるという利便性から、一体的な利活用を行うには不可欠な敷地であると考えておりますが、当該施設に設置しております機器類の耐用年数が相当数残っているということがございまして、この調整が必要と考えているところでございます。このため、令和2年度に策定いたします基本計画の中では、民間と

の連携による利活用の規模に応じた交通ロータリーの規模や配置などのシミュレートを行うこととしております。また、駅北広場の整備につきましては、米子グルメプラザ、だんだん広場等の整備以外にもバスターミナルの改修、駅正面の歩行者空間の確保の3つの柱を考えておりまして、このうちまず最初に取り組むこととしておりますのは、駅正面の歩行者空間の整備でございまして、これは米子駅と県道を挟んだ駅前通りとの間をストレスなく移動できる歩行者動線を確保することとございまして、自由通路完成後の令和5年後から整備に着手したいと考えております。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** 今るる答弁をしていただいたんですけれども、今後のタイムスケジュール的なものというのはどのようになっているのか、ちょっと聞いておきたいなと思います。

○**渡辺議長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 先ほどもちょっとお答えしましたけれども、令和2年度に基本計画を策定いたしますので、その計画をもとに進めていくということでございまして、一応駅北広場の整備につきましては、自由通路完成後の令和5年度から整備に着手していきたいということで考えております。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** ざっくりとした説明なんですけれども、実際には自由通路をまずつくって、それで、北も南もその後にやっていって、全体が完成するのが令和5年度、それ以降に前のほうの整備をやっていくというような認識でいいんですか。

○**渡辺議長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 南北自由通路につきましては、今、令和4年度の完成を目指しておりますので、それ以後に駅北側の広場の整備を令和5年度から進めていくということで考えております。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** 次に、米子駅南北自由通路等整備事業については、自由通路の詳細設計において作成した2つのデザイン案についてパブリックコメントを行い、案1をベースに詳細設計を実施されておられます。現在の米子駅は約50年ぶりの改修であり、本市、また西部圏域の玄関口としての顔として新たな時代の象徴となる整備をお願いをいたします。現在、詳細設計の実施中ではありますが、通路のデザイン等で決定してるものがあるのか聞いておきたいと思います。

○**渡辺議長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 自由通路の詳細設計につきましては、中間報告ということで2月14日の都市経済委員会のほうで報告させていただいておりますけれども、外観のデザインの修正あるいは県産材を利用した内装方針、より広くなった自由通路中央にある展望スペース、あるいはバリアフリーに配慮いたしましたエレベーターの位置や仕様の変更、こういったところを御報告させていただいたところでございますが、現在、今月末の設計完了を目指しております、最終調整を行っているところでございます。設計完了後にまた全体像のほうはお示ししたいと考えております。

○**渡辺議長** 安田議員。

○**安田議員** 以上で質問終わりますけれども、大きな課題がたくさんあるのではないかなと、こう思っておりますので、その辺も

含めてまた検討していただいております。以上です。

○渡辺議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明3日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時05分 散会